

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 酒田市 (都道府県: 山形県)
 本事業の担当部局名 地域創生部地域共生課

| | | | |
|---|--|------------------------|----|
| 事業メニュー | 重点課題事業 | | |
| 区分 | 自治体間連携を伴う取組に対する支援 | | |
| 関連事業メニュー | 1.2 機運醸成の取組 | | |
| 個別事業名 | 家事育児参画促進事業 | 新規/継続 (一般財源での実施も含む) | 新規 |
| 実施期間 | 交付決定日 ~ 令和4年3月31日 | | |
| 対象経費支出予定額 ※(注)1 | 442,000 円 | | |
| 各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2 | <p>本市においては、結婚・妊娠・出産・子育て・教育の希望がかなうまちを目指し、合計特殊出生率の向上に向け、仕事と生活の調和の促進のために、家事育児への男性の参画促進(本個別事業①)に取り組むこととしている。</p> <p>本個別事業においては、女性に偏りがちな家事育児の負担が特定の人に偏ることのないよう意識付けを図り、家庭生活における男女共同参画を促進することにより、子どもを産み育てやすい環境整備に資するものである。</p> | | |
| 個別事業の内容 | <p>(個別事業の内容) ※(注)3</p> <p><現状と課題> 本市が実施した市民アンケートの結果では、家事育児等に費やす時間を男女別にみると、男性は20歳から50歳代の2割近くが平日全くとおらず、平日1時間未満の方と合わせると半数以上にのぼる。一方、女性は約6割が平日は2時間超、約3割が休日は6時間以上となっており、日々の家庭生活で女性の負担がかなり重くなっている状況がうかがえる。こうした女性に偏りがちな負担感を軽減する方策の一つとして、男性は仕事・女性は家庭といった固定的役割分担意識の見直し、男性の家事育児参画促進を進める必要がある。</p> <p><課題への対応> この課題に対応するため、時短家事の分野で活躍している講師を招き、主に20歳～50歳代の働いている世代を対象にセミナーを開催し、時間と無駄な労力を省き効率的に楽しく家事育児を行うノウハウを学ぶとともに、男性の家事育児への参加意欲の醸成を行い、男女が家庭で協力して家事育児を担い、女性に負担が偏ることのないよう支援する。また、結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)の受給者への参加を義務付けるセミナーと位置付け、新生活の円滑なスタートアップを支援する。</p> <p>さらに、より効果的・効率的に結婚支援・少子化対策に取り組む観点から、県・市町村等で構成される「やまがた出会いサポートセンター」の総会を協議会と位置付け、実情や課題を共有し今後の取組を協議するとともに、近隣自治体や県と連携して広範囲でのセミナー参加を可能とすることで、受講者の選択肢を広げ利便性の向上を図る。</p> <p>○家事育児参画促進セミナーの開催 442千円 「家族で取り組む時短家事セミナー(仮称)」 [謝金] 企画検討打合せ20千円 開催回数: 1回 対象者: 主に20歳～50歳代の方(結婚新生活支援事業受給者及び一般の方) 実施にあたっては、受講証明書の交付等により、結婚新生活支援事業受給者の受講を確認できるようにする。 参加予定者数: 50人 [講師謝金] セミナー100千円 [講師旅費] 63千円 [消耗品費] 資料代20千円、消耗品10千円 [役務費] オンライン設定運営手数料195千円 [会場使用料] 34千円 ※ 会場での参加に加え、オンライン参加も可能とすることで、新型コロナ対策にも配慮しつつ参加機会を広く設ける。</p> <p>【次年度以降に向けた事業の方向性】 令和3年度事業の参加者アンケートを踏まえ、引き続き効果的なセミナーの内容・時期等を検討する。</p> <p>【事業内容を検討する上で参考とした事業】 酒田市 男女共同参画推進事業</p> <p>【事業実施にあたっての留意点】 本事業の実施にあたっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。</p> | | |

| | KPI項目 | 単位 | 目標値 | 現状値 | |
|---------|------------------------------------|--|-----|-----|--|
| | | | | | |
| 個別事業の内容 | ・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 | <アウトプット> | | | |
| | | ・セミナー参加目標人数とその達成率 | 人 | 50 | |
| | | <アウトカム> | | | |
| | | ・家事育児に積極的になった参加者の割合 | % | 80 | |
| | | ・セミナーを友人等に薦めたいと思った参加者の割合 | % | 80 | |
| | ・他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)5 | 近隣自治体と連携してセミナーの周知を行い、近隣自治体住民も参加できるようにする。 | | | |
| | ・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法※(注)6 | 「日本一女性が働きやすいまち宣言」に賛同するリーダーの会」の会員企業・団体にに対しメルマガ等によりセミナーの周知を行う。 | | | |
| | ・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注)7 | ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) 酒田市地域共生課 (配慮すること) 各家庭に合った多様な役割分担の形があることを前提とし、取り組み内容が価値観の押し付けにならないよう配慮する。 | | | |
| | ・委託契約の有無及び契約方式 ※(注)8 | ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 <input type="checkbox"/> 有(以下の①～③から該当するものを選択してください) <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式 <input type="checkbox"/> ③随意契約(事業の内容) (随契の理由) | | | |
| | ・システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注)9 | ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 } <input checked="" type="checkbox"/> 無 有の場合の担当部局: | | | |

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「各区分における取組の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、区分①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③重点課題事業、④結婚新生活支援事業)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組と連携しているのかを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、個別事業の具体的な内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は、個別事業ごとに効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 5「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 6「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。
- 7「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けにならないよう観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。
- 8「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。
- 9「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。